

第2期福山市ネウボラ事業計画
((仮称)福山市こども計画) (案)

概要版

1 計画策定に当たって

(1) 計画策定の背景と趣旨

- 全国の合計特殊出生率は、2023年（令和5年）に1.20と、人口を維持するのに必要な2.07を大幅に下回った状態が続いており、少子化が急速に進行している
- 2023年（令和5年）4月1日に、こども家庭庁の設立と同時に「こども基本法」が施行され、同年12月に、こども施策を総合的に推進するための基本的な方針等を定める「こども大綱」が策定された
- 本市においては、こども大綱のめざす「こどもまんなか社会」の実現につなげていくため、新たな計画を策定する
- 新たな計画では、現行の福山市ネウボラ事業計画に働き方改革・結婚支援などの「少子化対策」及びヤングケアラー支援・ひきこもり支援などの「若者支援」の要素を新たに位置づける

(2) 計画の法的根拠と位置づけ

- こども基本法に基づく「こども計画」として、現行の福山市ネウボラ事業計画に、「少子化対策」及び「若者支援」の要素を追加
- 計画期間：2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)の5年間
- 計画の対象：妊娠期から概ね30歳未満のこども・若者、子育て家庭など

(3) 計画策定の経過

- 計画策定に当たっては、次の調査等を実施し、その内容を反映

調査等	対象
① ニーズ調査	就学前児童及び小学校児童の保護者
② 子どもの生活に関する実態調査	小学校5年生とその保護者 中学校2年生とその保護者
③ 小中学生アンケート調査	小学校4年生～中学校3年生
④ こども・若者世代実態調査	15歳～39歳のこども・若者

調査等	対象
⑤ こどもヒアリング調査	保育所・幼稚園児 ～小中高年生
⑥ LINEアンケート	市民等
⑦ 福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	有識者等
⑧ パブリックコメント（12月実施予定）	市民等

2 こども・若者、子育て家庭を取り巻く現状・課題

(1) 全国及び福山市の状況

項目	全国	福山市
出生数 (2018年(平成30年)から2023年(令和5年)の変化)	72.7万人 (約19万人減少/△20.8%)	3,115人 (661人減少/△17.5%)
合計特殊出生率	1.20(過去最低の水準) ※2023年(令和5年)	1.51(過去最低の水準) ※2022年(令和4年)
0～14歳の人口 (2020年(令和2年)から2030年(令和12年)の推計)	17.5%減少 (1,503万人→1,240万人)	19.4%減少 (62,265人→50,181人)
未婚率及び平均初婚年齢 (2000年(平成12年)から2020年(令和2年)の変化)	男女とも上昇	男女とも上昇
不登校児童・生徒数 (2018年度(平成30年度)から2023年度(令和5年度)の変化)	小学校が2.9倍 中学校が1.8倍に増加	小学校が3.2倍 中学校が2.1倍に増加
児童虐待相談対応件数	5年前と比較して1.6倍に増加 ※2022年度(令和4年度)時点	5年前と比較して2.7倍に増加 ※2023年度(令和5年度)時点
若者の進学・就職期における転出	-	転出超過が継続

(2) ニーズ調査等の結果及びこども未来づくり100人委員会の概要

①ニーズ調査等の結果の概要

【ニーズ調査(2023年(令和5年))】

- 現実的に希望するこどもの数が理想のこどもの数より少なく、その主な理由は「経済的な負担」や「時間的な負担」となっている(就学前児童)
- 子育てに関して悩んでいることは、「子育てや教育にお金がかかりすぎること」、「病気や発育・発達に関すること」、「食事や栄養に関すること」、「こどもの教育に関すること」と回答する割合が高い

【子どもの生活に関する実態調査(2023年(令和5年))】

- ひとり親世帯の約半数が、貧困の課題を抱えている(保護者への調査)
- ひとり親世帯のこどもの大学以上への進学希望は、ふたり親世帯と比較して低い(児童・生徒への調査)

【小中学生アンケート調査(2024年(令和6年))】

- こどもが希望する福山市の将来像は、「事件や事故、災害が少なく安全」、「居場所(ほっとできる場所)がある」、「スポーツや遊びなど、いろいろな体験ができる」の割合が高い

【こども・若者世代実態調査（2024年（令和6年））】

- ・ 悩みごとや心配ごとについて、15～19歳では、「勉強や進路」、「将来のこと」、「就職のこと」の割合が高く、20～24歳では、「将来のこと」、「仕事や職場のこと」、「就職のこと」の割合が高い

【こどもヒアリング調査（2024年（令和6年））（就学前児童・小学校低学年の意見）】

- ・ 好きな（楽しい）ことは、家族と一緒に過ごす時間と感じているこどもが多い。また、家の周りで気に入っている場所は、家の近くの公園や大きな公園を挙げるこどもが多い

【LINEアンケート（2024年（令和6年））】

- ・ 子育て環境や支援への満足度が低い人は、「経済的支援（医療費・保育料）」、「遊び場（屋内遊戯場・公園遊具）」、「保育サービスの充実（希望の保育所入所）」、「ひとり親家庭等への支援」等の充実を求めている

②こども未来づくり100人委員会の概要

- ・ 委員がそれぞれの立場で「何ができるか」を考え、アクションにつなげる場として、こども未来づくり100人委員会を開催
- ・ 委員から出された意見を基に、「様々な世代が集える居場所づくり」、「働き方改革の推進」、「子育てに関する情報発信の充実」、「こども主体の教育の推進」の4つの重要な視点にまとめた

(3) こども・若者、子育て家庭を取り巻く課題の総括

課題の総括	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭の悩みが多様化（病気や発育・発達、食事や栄養、教育など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の環境向上（多様な相談への対応）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化の急速な進行 ・ こどもは家族と一緒に時間を求めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き・共育てができる環境づくり（企業の働き方改革の促進、教育・保育環境の充実）
<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもと遊べる場が不足（全天候で利用可など） ・ こどもは公園で遊ぶことが気に入っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内遊戯場や公園遊具の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の将来についての不安（勉強や進路、就職など） ・ 若者の進学・就職期における転出超過 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援（企業とのマッチング機会増加） ・ キャリア形成支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未婚者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いのサポート（出会いの機会創出）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待相談対応件数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予防から早期発見・対応、こどもや家庭への支援（母子保健分野と学校教育分野などの連携）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等の厳しい生活状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的支援の充実（子育て・生活、就業、養育費確保、経済的援助）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の児童・生徒の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の状況に応じた相談・学習支援の充実

めざす姿

地域みんなでつくる
すべてのこども・若者の未来が輝き
子育て家庭の希望が実現できる
こどもまんなかのまち ふくやま

- 「こども大綱」がめざす「こどもまんなか社会」は、「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会」です
- こども・若者が、夢や希望を持ち、果敢に挑戦ができるまちをめざします
- 子育て家庭が、それぞれ希望の子育てを実現できるよう福山ネウボラの強化を推進していきます
- こども未来づくり100人委員会での議論を踏まえて、行政・企業等が連携し、地域が一体となって、本計画を進めていきます

ネウボラセンターを核とした
こども・若者、子育て家庭への総合的支援

- めざす姿の実現に向け、こども・若者、子育て家庭に関する機能を集約したネウボラセンターを創設し、総合的支援を展開します

4 施策の方向性

(1) 施策の体系

	基本方針	基本施策
ネウボラセンター を核とした こども・若者、 子育て家庭への 総合的支援	【1】 子育て家庭への取組	(1) 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実
		(2) 地域における子育て支援サービスの充実
		(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実
		(4) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
		(5) 周産期・小児医療提供体制の充実
		(6) 仕事と子育ての両立支援(共働き・共育ての推進)
		(7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
		(8) 子育てにやさしい生活環境づくり
	【2】 こども・若者への取組	(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備
(2) 多様な遊びや体験活動の推進		
(3) こども・若者の居場所づくり		
(4) こども・若者の安心・安全な暮らしの確保		
(5) 若者の就労支援		
(6) 結婚を希望する若者への支援		
(7) こども・若者の権利を守る環境づくり		
【3】 援助を必要とする こども・若者、子育て 家庭への取組	(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	
	(2) ひとり親家庭等への支援	
	(3) こどもの貧困対策	
	(4) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	
	(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	

- こども未来づくり100人委員会での「様々な世代が集える居場所づくり」、「働き方改革の推進」、「子育てに関する情報発信の充実」、「こども主体の教育の推進」について、基本施策に反映し、重点的に取り組めます。

(2) 施策の概要

・ 具体的な事業については、毎年度作成するアクションプランとして公表

基本方針1

子育て家庭への取組

基本施策	主な取組	主な指標
(1) 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する悩みに対応できる体制の整備（ネウボラセンターの設置） ネウボラ相談窓口「あのね」の運営 SNSを活用したプッシュ型の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠届出率 こんにちは赤ちゃん訪問事業の生後4か月までの訪問率
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援センター「キッズコム」や地域子育て支援拠点による、交流の提供や相談・援助、子育て講座の実施 キラキラサポーター（子育て支援ボランティア人材）の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合
(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育人材の確保 保育サービスの充実（広域入所・延長保育・一時預かりなど） 保育施設の環境改善 病児・病後児保育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数
(4) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査や予防接種の実施 食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健康診査受診率 「食育」に関心がある人の割合
(5) 周産期・小児医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福山市民病院への周産期母子医療センターの開設 寄付講座の継続などによる周産期医療体制の充実及び小児医療提供体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たりの医師数（産科・婦人科医師、小児科医師）
(6) 仕事と子育ての両立支援（共働き・共育ての推進）	<ul style="list-style-type: none"> グリーンな企業プラットフォームを活用した企業の働き方改革の促進 男性の育児休業取得の促進 子育て応援ウィークなどによる経営者と従業員の意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得率 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業数
(7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 第2子以降の保育料の無償化 こども医療費の助成 国に対する学校給食費の無償化の実現に向けた提言 	<ul style="list-style-type: none"> 理想のこどもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
(8) 子育てにやさしい生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 屋内の遊び場の整備 インクルーシブ遊具の設置による誰もが楽しめる公園整備 子育て家庭が利用しやすい公園整備（使用ルールなどの検討） 	<ul style="list-style-type: none"> こどもと楽しめる場所で物足りないと感じている場所として「近所の公園」と回答した人の割合

基本施策	主な取組	主な指標
(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善と個に応じた支援 コミュニティ・スクールの導入 (仮称) ふくやま未来大賞による革新的・先進的な取組の発掘・顕彰 (仮称) 子ども未来館の整備 キャリアプランの形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合 コミュニティ・スクールの導入率
(2) 多様な遊びや体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふくやま美術館やばらのまち福山国際音楽祭、オーケストラ福山定期への招待による芸術文化体験の推進 図書館やえほんの国などでの読書活動の推進 学校図書館運営委員会による組織的な図書館運営の促進 子育て家庭が利用しやすい公園整備（使用ルールなどの検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館を週1回以上利用している児童・生徒の割合 自分の周りにはこどもや若者の遊びや体験活動の機会・場所が十分にあると思うと回答した割合
(3) こども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体が開設するこども食堂等の居場所づくりの支援 放課後児童クラブの開設時間延長 	<ul style="list-style-type: none"> 安心できる場所の数が1つ以上あるこどもの割合
(4) こども・若者の安心・安全な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップの普及による防犯意識の向上 福山市通学路安全プログラムによる危険箇所への対策 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時の交通事故発生件数 30歳未満の不慮の事故での死亡者数
(5) 若者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との交流機会の充実 キャリアプランの形成支援（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学生の地元就職率
(6) 結婚を希望する若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 出会いの機会の創出 地域における結婚を応援する機運の醸成 ライフプランについて考える機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 50歳時点の未婚率 「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合
(7) こども・若者の権利を守る環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「こども基本法」や「こどもまんなか社会」について地域住民への意識啓発 こども・若者への意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもは権利の主体である」と思う人の割合

基本施策	主な取組	主な指標
(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> 「こども家庭センター」、ネウボラ相談窓口「あのね」による相談支援体制の強化 子育て家庭訪問支援による家事・育児の負担軽減 児童虐待防止等ネットワーク活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合 児童虐待による死亡件数
(2) ひとり親家庭等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 養育費の取り決めに向けた支援 ひとり親家庭等の中学生・高校生に対する学習支援 ひとり親家庭等の就業・自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業受講者の高校進学率 ひとり親家庭の親の就業率
(3) こどもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育期の就学援助 こどもの健全育成支援 生活困窮者の自立に向けた相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率
(4) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターの機能強化 こども発達支援センターの運営 障がい児等の保護者のレスパイトケア機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等訪問支援事業所の設置数
(5) 悩みや不安を抱える子ども・若者、子育て家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態の人やその家族が孤立せず、必要な支援を受けられる環境づくり 不登校児童・生徒への個々の状況に応じた相談・学習支援 ヤングケアラーの啓発・サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 30歳未満の自殺者数 不登校出現率

(3) 教育・保育施設の環境整備

- 就学前児童数は近年急速に減少（2020年（令和2年）23,210人→2024年（令和6年）20,040人）しており、今後も減少が見込まれることから、入所児童数も減少すると推測されている
- 教育・保育施設に入所を希望するこどもの全員入所を保障し、市全域で良質な教育・保育が継続的に提供できる体制づくりや施設整備を行うとともに、在宅での子育てを支える地域の子育て支援拠点としての役割も果たす

(4) 事業量の見込みと確保方策

- 教育・保育施設を利用するこども（1号～3号認定）については、保育ニーズは横ばいになるものの、児童数が減少することから、利用量は減少すると見込まれる
- 地域子育て支援拠点事業については、各地域でサービスを受けることができるよう、実施施設を拡充していく
- 病児保育事業については、感染症の流行で利用が集中する時期も受入れができるよう、体制を整備していく

5 推進体制

(1) 計画の推進に向けて

- 福祉・保健・医療・教育・雇用・生活環境等幅広い分野にわたる内容となっており、関係部署間の有機的な連携とともに、事業連携等による国や県など関係機関との連携をさらに強化し、総合的かつ効果的な推進を図る
- 行政のみならず、市民や企業、幼稚園や保育施設、学校、地域の関係団体等と連携・協力し、「こどもまんなかのまち」をめざす

(2) 計画の進捗状況の管理及び見直し

- 計画の着実な推進のためには、PDCAサイクルに基づき、管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要。年度ごとに進捗状況を把握・評価し、施策の充実や見直しについての協議を行う
- また、計画の進捗状況の管理・評価を行う組織である、「福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」に報告し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを管理する